令和5年度 第1回 海部圈域保健医療福祉推進会議 議事録

日時:令和5年8月1日(火) 午後2時から午後2時50分まで

場所:津島保健所 大会議室

時 間	発	言
1開会(山田次長)	部圏域保健医療福祉推進会認	とだ今から、令和5年度 第1回 海 養を開催させていただきます。 まして、津島保健所 近藤所長から
2所長挨拶(近藤所長)	本圏がま解まさ効者を本始た本だ医もす終のの戦れ推がこ病以と今となったとすて果の目日めだ日き療のも戦確施後に進行の床来に般は保う、ご。、的皆的はといのま計での後保設40と図れ初を回っまが、た見せ域協。医にのすの昭を経療目す計こがすり中進をはいる意さ地のすの法計での後保設40と図れ初を回っ新い推。のまが、た見せ域協。医にのすの昭を経療目す計こがすりには、またのまで、を基準にあてめ設ので型をは、は、では、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、との	・医療・福祉に関する施策を円滑か 関係行政機関、関係団体、その他関 の保健・医療・福祉の連携を図るこ とだいております。 医療計画圏域項目の原案について、 質と 2 件の報告事項をご用意させてい 国につきまして少しお話をさせてい きまして国の基本方針に従い策定す とまして国の基本方針に従い本幹を は整備が急務とされる中で、医療水 は、年に医療法が制定されまして、病

地域における入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化・連携等の重要性、地域医療全体を視野に入れて適切な役割分担の下で必要な医療を提供することの重要性なども改めて認識されたところでございます。

この浮き彫りとなりました課題にも対応できるように質の高い効果的な医療提供体制の構築に向けた取組を引き続き着実に進めることが必要でございます。

住民の皆様が安心かつ安全に暮らすことができる地域をつくるため、当地域における今後の医療体制のグランドデザインをしっかりと描いてまいりたいと考えておりますので、構成員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いをいたしまして私からの開会のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3出席者紹介(山田次長)

申し遅れましたが、私は、本日の会議の司会を担当させていただきます津島保健所次長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、御出席していただきました皆様方を御紹介させていただくことが本意でございますが、時間の都合もございますので、配布いたしました出席者名簿及び配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。 次第裏面を御覧ください。

【次第裏面を読み上げながら資料確認】

不足している資料がございましたら、お知らせください。 よろしいでしょうか。

4議長選出 (山田次長)

続きまして、議長の選出となります。

愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4条第2項により、御出席の構成員の中から互選により決めることとなっております。

事務局といたしましては、津島市医師会長 奥村 様に、お願いする提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】有り、【議長の札を奥村会長の前に置く。】

それでは、以後の議事の進行は議長にお願いします。

5 議長就任

津島市医師会長の奥村でございます。

(奥村議長)

議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

今回の会議は多くの協議事項や報告事項があり、適切な議事 進行に努めますので、御協力いただきますようお願い申し上げ ます。

議事に入る前に、本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、事務局から説明してください。

6公開の報告 (安藤補佐)

当会議は、開催要領第5の第1項により原則公開としており、 本日の議題につきましては、不開示情報等は含まれておりませんので公開とさせていただきます。

7公開取扱い確 認

事務局説明のとおり、本会議は公開となります。

なお、本日の会議での発言内容、発言者名を、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしておりますので、御出席の皆様におかれましては、予め御承知ください。

(奥村議長)

8 出欠状況確認 (奥村議長)

続いて、要領に則り出席の確認を行います。

愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4の第3項に基づき構成員の出欠状況を事務局から報告してください。

9 出欠状況報告 (安藤補佐)

本会議の構成員は19名です。

午後2時現在の出席状況は代理出席も含めて18名、欠席構成員数は1名です。

したがいまして、要領第4の第3項に規定されている、構成 員の過半数以上の出席があることを報告いたします。

10 状況報告確認 (奥村議長)

ただ今、事務局から報告のありましたとおり、過半数以上の 出席があることを確認しましたので、議事を進めます。

11 協議事項 1 (奥村議長)

議事の一つ目は協議事項です。

1つ目の協議事項愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案について審議いたします。

このことについて、事務局から説明してください。

12 協議事項 1 説明

(安藤補佐)

まず、資料1-1をご覧ください。

愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案の概要となっております。

1 趣旨ですが、本日開催の会議において、7月4日に開催しました海部医療圏保健医療計画策定委員会で協議されました医療計画改定のたたき台を圏域の原案として愛知県医療審議会

医療体制部会へ提出に係る承認について、今日出席の皆様方に 委員をお願いしております海部圏域保健医療福祉推進会議にお いて審議いただきます。

- 2 作成方針ですが、現在の海部医療圏保健医療計画は、他の医療圏計画とともに分冊として編集されておりましたが、改定により計画本文と呼ばれる県全体の計画と統合され、圏域項目と呼ばれる1つの項目となります。このように1つの項目となりますので、圏域に関する掲載内容が原稿に比べて6分の1程度になり、大幅に縮小されます。
- 3 作成手順ですが、新計画の作成手順ですが、令和5年2 月15日開催の医療審議会医療体制部会で内容が決定されました、医療計画作成要領に記載されております。今回審議対象となります「たたき台」につきましても、これに従って作成しております。
- 4 スケジュールにつきましては、原案の愛知県医療計画課への提出期限は8月31日までとなっております。原案は県庁内の関係する課への意見聴取を経て医療審議会医療体制部会へ提出されます。原案につきましては医療審議会やパブリックコメントにて修正意見が付されます。この修正意見を反映した最終的な案を来年の1~2月頃開催予定であります保健医療計画策定委員会及び保健医療福祉推進会議で協議・審議します。協議・審議を経た案を医療計画課へ令和6年2月15日までに提出します。

次にたたき台について説明させていただきます。 資料 1-2 をご用意ください。14 ページとなっております。 医療計画作成要領に従い作成したものでございます。

これは、前回7月4日開催の海部医療圏保健医療計画策定委員で協議された医療計画改定のたたき台につき、皆様からのご意見を基に事務局でたたき台を修正させていただき、修正後のたたき台を皆様に送付させていただき、書面にて協議いただいたものを、本日開催の圏域会議に議題として提出されたものです。

これまで88ページございました海部医療圏保健医療計画を14ページの圏域項目として編集いたしております。

全体にわたることですが、掲載する統計数字が今後発表され、県庁への最終的な提出に間に合うものにつきましては、差し替えと表示させていただいております。なお、数字の差し替えにより説明文の修正が必要な個所につきましても修正させていただきます。

これからたたき台の記載内容を説明させていただきます。時間の関係で皆様から事前にいただいたご意見を反映し前回から 追加変更した点を中心にお話しさせていただきます。

1ページは地域の概要のうち10月1日現在の人口と、将来推計人口の表を記載し県の数値と比較しますが、今後差し替える予定です。

なお、表番号は12章の12、第2節の2、1からの通番となっております。

2ページは人口動態、主な死因別死亡及び住民の受療状況の 表を記載しておりますが、受療状況は、今現在患者一日実態調 査として調査の真っ最中でございます。

3ページは保健医療施設として市町村別の保健医療施設数と 政策的医療を実施する医療機関の状況の表を記載しておりま す。

表の下に余白ができましたので、医療機関の配置が分かる地 図を掲載しました。

次の4ページ以降は、圏域の医療提供体制として、5疾病6 事業について記載しておりますが、新規の新興感染症対策以外 は、基本的にこれまでの計画を修正する形となっております。

まず、4ページのがん対策ですが、追加変更点といたしまして、【現状、課題の一番下を説明】

次に5ページの脳卒中対策について、追加変更点といたしま して【現状、課題の一番下を説明】

次に6ページの心筋梗塞等の心血管疾病対策について、追加 変更点といたしまして【現状、課題の一番下を説明】

次の7ページの糖尿病対策につきましては、これまで通り、 各種の予防対策を中心とした記載となっております。

次の8ページ、精神疾患医療対策につきましては、地域移行の推進や在宅医療の支援を中心とした記載となっております。

次の9ページ以降は6事業に関する記載となっております。 まずは9ページの救急医療対策ですが、上段の現状、4つ目の 文章ですが、2つの病院が常に当番となっていることから、広 域2次救急医療圏において輪番制となっていないことを踏ま え、病院群輪番制方式でという記載の仕方を改めております。

次は10ページ、災害医療対策についてですが、課題として保健所・市町村・医療機関等が液状化や津波到来で自ら被災する想定や外部からの応援が到達できない状況を想定する必要があることを課題として記載しております。

次の11ページは周産期医療対策につきましては、主に医療 資源の面から対策について記載しております。

次の12ページ、小児医療対策につきましては、追加変更点 といたしまして【現状、課題の一番下を説明】 次の13ページは、新興感染症発生・まん延時における医療対策ですが、あらためて事務局より説明いたします。

14ページをご覧ください。最後の14ページ、在宅医療対策について、追加変更点といたしまして【現状、課題の一番下を説明】

では前に戻っていただき、13ページ、新興感染症発生・まん延時における医療対策について事務局より説明させていただきます。

13 協議事項 1 追加説明 (久野課長)

新興感染症発生・まん延時における医療対策については、これまでの新型コロナを教訓に今回から新たに加わったものになります。

一から作成することになりますので、基となる県計画と整合性のとれた方向性、内容を踏まえて医療圏項目を作成する必要がありますが、現在のところ県計画の素案が示されていませんので白紙となっております。

今後、県から示されましたら、医療圏項目のたたき台を作成 しお諮りさせていただきます。

なお、この医療計画に関して少し説明させていただきますが、 現在、愛知県感染症対策課が、県内の医療機関や薬局等に対し て、感染症法に基づく感染症予防計画の改定及び医療措置協定 に関するアンケート調査を実施しているところです。

医療措置協定とは、県と医療機関の管理者等の間で、平時から医療体制を整備していただくために協定を締結するというもので、今年度中、遅くとも来年9月末までに完了する予定となっております。

協定の対象となる医療機関は、入院病床を確保する医療機関、 発熱外来、自宅療養者等に対しオンライン診療や往診等を行う 医療機関、訪問看護事業所、薬の配達やオンライン服薬指導を 行う薬局、そのほか感染症患者以外の患者の受け入れや感染症 から回復した患者の転院を担う後方支援医療機関となります。

アンケート調査結果等をもとに協議を進め、各医療機関等と 医療措置協定の締結を行うことになりますが、この協定締結が 医療計画に盛り込むことになる数値目標の基盤となるもので す。

すなわち、医療計画のイメージとしましては、医療措置協定 の締結に関することが主体となるものと思われます。

繰り返しになりますが、県から医療計画の素案あるいは方針

等が示されしだい医療圏項目を作成し、改めてお諮りさせていただくことになりますのでよろしくお願い致します。

14 講義事項 説明 (安藤補佐)

たたき台に関する説明は以上です。ご審議のほどよろしくお 願いいたします。

15 質疑応答 (奥村議長)

ただ今説明のありました愛知県地域保健医療計画圏域項目の 原案について、何かご質問・ご意見ございますか。

【質問無し】

16 協議事項1 審議 (奥村議長)

では、協議事項として提案のありました愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案について採決を行います。

事務局から提案のありましたとおり審議いただきましたたたき台を海部圏域の原案として愛知県医療審議会医療体制部会へ提出することを承認される方は恐れ入りますが挙手をお願いします。

【举手多数】

17 協議事項 1 承認確認 (奥村議長)

ありがとうございました。提案が承認されましたので、愛知 県医療計画課を経由し愛知県医療審議会医療体制部会へ提出し ていただきたいと思います。

18 協議事項 2 (奥村議長)

それでは、協議事項の2つ目愛知県外来医療計画の改定について審議いたします。

これについて、事務局から説明してください。

19 協議事項 2 説明 (鈴木主任)

それでは、資料2-1及び2-2をご用意ください。

協議事項の2つ目は、愛知県外来医療計画の改定を承認する かどうか協議頂きますので、その内容について説明申し上げま す。

まず、資料2-1の一番上をご覧ください。

- 1 協議の趣旨でございますが、今回、愛知県医療計画課が 外来医療計画の改定案を作成いたしましたので、海部医療圏と して承認するかどうか、この圏域保健医療福祉推進会議、略し て圏域会議とも申しますが、この会議で審議いただきます。
 - 2 改定の趣旨について説明申し上げます。

この計画によりまして愛知県は外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療機関の間での機能分化や連携を協議する場として地域医療構想推進委員会を活用いたしまして外来

医療に係る取組を推進してまいりました。

現行の計画期間は令和2年度から令和5年度末までで、来年の3月31日には計画期間満了を迎えますことから改定が行われます。

- 3 計画の位置づけについて、でございますが、現行計画に おきまして、詳細な内容は医療計画の分冊として編集されてお りますが、新しい計画は計画本文に統合されまして、医療計画 の1つの項目として記載されることとなります。
- 4 計画期間についてですが、令和6年度から令和8年度末までの3年間となります。
- 5 協議の場についてですが、先ほどの改定の趣旨で申し上げましたように、計画に基づきます方針等につきましては、地域医療構想推進委員会で協議いたしますが、今回のように計画改定にあたります協議は、この計画が医療計画の一部でございますので、今回のように圏域会議で協議することになります。
- 6 改定のポイントでございますが、今回の改定作業は、国のガイドラインの改定に基づき行っておりますが、大きな変更点といたしましては、新たな制度でございます外来機能報告のデータを活用した紹介受診重点医療機関についての記載がございます。

ちょうど本日から紹介受診重点医療機関となりました愛知県 内の41医療機関が県庁のホームページで公表されており、海 部医療圏では、津島市民病院さんと厚生連海南病院さんが含ま れております。

7 スケジュールについてですが、こちらは、先ほどの1つ目の協議事項でございました医療計画の改定と同じ段取りでございまして、年内には医療審議会医療体制部会及び医療審議会での審議など、年明けにはパブリックコメントを実施し、再び医療審議会医療体制部会での審議及び医療審議会での答申を経まして計画が公示されることとなっております。

それでは、次に資料2-2をご覧ください。

先ほど、計画の位置づけで申し上げましたように医療計画の一部として記載されるということで、改定案の記載は医療計画と同じ体裁となっております。

表紙を見ていただくと、第4部、外来医療計画の推進とございますが、この中身が愛知県外来医療計画ということになります。

めくっていただきますと2ページ以降、これまでと同じように策定の趣旨や計画の期間といった項目が記載されております。

また、めくっていただきますと4ページ以降には、棒グラフのNDB、National Data Base レセプト情報・特定健診等情報データベースが新たに掲載されまして、外来医療の状況をより把握しやすくする工夫がなされております。

このNDBのグラフは、次の6ページ、7ページまで続きますが、それ以降は、これまでと同じ項目でデータを得ることができます資料の表を掲載し、10ページには新たに医療施設の所在地マップを掲載しております。

11ページ以降はこれまでと同じ内容を掲載しておりますが、12ページ、13ページの医療機器の設置状況や稼働状況を表すグラフにつきましては、先ほどのNDBのグラフに揃えまして、横棒グラフとなっております。

14ページには、新たに医療機器保有施設の所在地マップを記載しております。

最後の15ページは新たに外来機能報告の内容を記載し、その報告データを活用する紹介受診重点医療機関のイメージを記載しております。

これら計画に記載されました情報や状況を踏まえまして圏域におけます外来医療計画の推進を地域医療構想推進委員会におきまして関係者で協議していくこととなります。

以上、愛知県外来医療計画の改定案を説明させていただきましたので、ご審議よろしくお願いいたします。

20 質疑応答 (奥村議長)

ありがとうございました。

このことについて、ご意見・ご質問はありますか。

【質問なし】

21 協議事項 2 審議

(奥村議長)

では、協議事項として説明のありました愛知県外来医療計画の改定について採決を行います。

この改定案について承認される方は恐れ入りますが挙手をお 願いします。

【出席者全員举手】

22 協議事項 2 承認確認 (奥村議長)

ありがとうございました。改定案が承認されましたので、愛知県医療計画課へ報告していただきたいと思います。

23 報告事項1 (奥村議長)

それでは、議事の2つ目、報告事項に移ります。

1つ目の報告事項、第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の 策定について事務局から報告をお願いします。

24 報告事項 1 説明 (織田主任)

高齢福祉課の織田でございます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日ごろから、本県 の高齢福祉行政に対し、ご理解・ご配慮をいただき厚くお礼申 しあげます。 本日は、私どもで今年度策定いたします第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の策定について、概要を説明させていただきます。お手元の資料3-1をご覧ください。

初めに、1 策定の目的等でございます。

この計画は、本県の総合的な高齢者の福祉保健医療の推進や 介護保険制度の円滑な運営を図るため、老人福祉計画と介護保 険事業支援計画を一体として策定するものです。

計画期間は法令で3年と定められており、現行の第8期計画 の最終年度であります今年度に、2024年度から2026年度を計 画期間とする第9期計画を策定してまいります。

策定にあたっては、国が定める基本指針に則して策定することとされております。

なお、本計画の一部は、先般、国の方で公布されました認知 症基本法、及び県条例に基づく認知症施策の推進を図るための 計画として位置付けてまいります。

次に、2 第9期計画の位置付けでございます。

第9期計画では、図にありますとおり、計画期間中に団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎えますことから、地域包括ケアシステムの深化・推進をさらに進めるとともに、地域ごとの人口構成の変化や介護ニーズの動向も踏まえ、2040年以降も見据えた中長期的な視点に立って介護サービス基盤の整備を進めてまいります。

また参考に、海部圏域の人口の推移に関する資料をつけさせていただきました。

資料3-2をご覧ください。

棒グラフは、 $2020\sim2045$ 年までの人口を5年ごとに示しておりまして、棒グラフの一番上が65歳以上の高齢者人口、真ん中の段が、15歳 ~64 歳のいわゆる生産年齢人口です。

また折れ線グラフが二本ございますが、上が、全人口に対する生産年齢人口の割合で、こちらは少子化高齢化の影響により、 緩やかではございますが減少傾向にございます。

また、下の折れ線グラフは高齢化率、65歳以上人口の割合ですが、こちらは上昇傾向、特に2035年から2040年にかけては急速に高齢化率が高まる傾向にありますが、この傾向は愛知県全域の傾向と類似した状況でございます。

資料3-1に戻りまして、右側の3 第9期計画における主なポイントでございます。

まず、(1) 介護サービス基盤の計画的な整備でございます。 海部圏域の人口動態については今説明させていただいたよう な状況でございますが、県内でも、都市部では今後急激に高齢 者人口が増加する一方、もともと高齢者の多い地域では高齢者 人口が減少するなど、地域差もありますので、地域の実情に応じたサービス提供体制の整備を進めることとしております。

また、在宅の要介護者の在宅生活を支えるため、看護小規模 多機能型居宅介護など、地域密着型サービスの更なる普及を図ってまいります。

次に(2)地域包括ケアシステムの深化・推進です。

先ほども触れましたが、次期計画期間中に、団塊の世代が7 5歳以上となる2025年を迎えることを踏まえ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

次に(3)介護人材確保及び介護現場の生産性向上でございます。

今後、現役世代の減少などにより介護人材不足が進む中、安定的な介護サービスの提供体制の確保のため、アクティブシニアを始めとした幅広い層の参入促進や、職員の離職防止など介護人材の確保を図るとともに、事業所における業務の効率化や、介護サービスの質の向上を図るための生産性の向上に資する取り組みを進めてまいります。

次に4 計画策定体制でございます。

計画策定にあたりましては、関係各分野の方々を構成員とします、計画策定検討委員会を設置しまして、幅広い視点から御意見をいただきながら策定を進めてまいります。

最後に5 策定スケジュールでございます。

7月31日に、国の全国介護保険担当課長会議資料にて、冒頭で申しました国の基本指針案が提示されておりますので、その内容も踏まえて、第1回の計画策定検討委員会を8月9日に開催し、計画の構成や骨子案について御意見をいただいてまいります。

またその後、2024年3月に計画の最終案を第3回委員会に諮り、計画の策定・公表を行ってまいる予定としております。

簡単でございますが、第9期の計画の策定につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

25 質疑応答 (奥村議長)

ありがとうございました。 このことについて、ご意見・ご質問はありますか。

【質問なし】

26 報告事項 2 (奥村議長)

ありがとうございました。

次に、2つ目の報告事項愛知県地域保健医療計画(別表)に

記載されている医療機関名の更新について事務局から報告をお願いします。

27 報告事項 2 説明 (鈴木主任)

それでは、資料4-1、4-2をご用意ください。

2つめの報告事項でございます愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について説明申し上げます。

まず、簡単にこの別表の概要について説明させていただきます。

先ほど協議事項の1つ目といたしまして改定に係る審議をしていただきました愛知県地域保健医療計画につきましては、愛知県の保健医療対策の今後の基本方針を示し、さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりをする上で根幹をなすものでございます。

その、医療計画の冊子の本文或いは、体系図には、医療法に おきまして広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められると されます、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患 といった5つの疾病。

また、医療法で医療の確保が必要で、医療計画にそれぞれの 対策事業を記載することとされている救急医療、災害医療、周 産期医療、小児医療及びへき地医療といった5つの事業並びに 在宅医療。

これら、いわゆる5疾病・5事業に対応いたします個々の医療機関の名称が記載されておりました。

しかしながら、当該医療を提供する医療機関の数、あるいは 提供内容といったものが増えましたことから、本文中や体系図 に記載することが困難となりましたので、疾病や事業などごと、 12の項目として医療機関が掲載された表だけを別表という名 称の別冊にした経緯がございます。

なお、5疾病ではございますが糖尿病につきましては、医療 提供内容が少ないことから別表として掲載されておりません。

全体で40数ページ及びますこの別表は、各医療機関からの 愛知県医療機能情報システムによります報告、或いは愛知県の 医療計画課が別途に行います調査等から医療提供の状況が判明 でき次第、随時更新が行われております。

更新は年に数度行われますが、更新後の直近に開催されます、 この圏域会議におきまして保健所から更新内容を報告すること となっております。

今年度におきましては、令和5年5月23日に更新が行われましたので、ただ今から変更のございました部分につきましてご報告申し上げます。

まず、資料4-1をご覧ください。これは愛知県の医療計画

課から発信された文書ですが、1から12まで、疾病や事業などの体系図に記載されている医療機関の一覧に内容変更があった場合、この文書に記載されることとなっております。

令和5年5月23日の更新分についての更新内容でございますが、

一番上に1がんの体系図に記載されている医療機関名があり、部位別の肝臓に厚生連海南病院を追加。とございます。

その下、2脳卒中の体系図に掲載されている医療機関名があり、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟届出なし)から安藤病院を削除。とございます。

その下、3心血管疾患の体系図に記載されている医療機関名があり、心大血管疾患リハビリテーション病院に津島市民病院を追加。とございます。

直近の更新におけます当医療圏関係分は、この3件でございました。

この更新を反映いたしました最新の別冊につきまして、海部 医療圏の医療機関掲載箇所のみ抜粋いたしましたものを資料4 -2として添付いたしております。

今、申し上げました変更個所は、1枚めくっていただいた1ページのがんの表の肝臓の枠に厚生連海南病院が追加記載、その下、脳卒中一番右の枠から安藤病院が削除されております。

もう一枚めくっていただいた2ページの心血管疾患の表の一番右の枠に津島市民病院が追加で掲載されております。

その他の内容は令和4年12月23日の前回更新時と同じ内容となっております。

なお、この別冊は、県庁のホームページの保健医療局医療計画課のページに保健医療計画が掲載されており、そこでご覧いただくこともできますので、最新版が必要な場合は、こちらをご利用いただきたいと存じます。

簡単ではございますが、事務局からの報告は以上でございます。

28 質疑応答 (奥村議長)

ありがとうございました。 このことについて、ご意見・ご質問はありますか。

【質問なし】

29 議事確認 (奥村議長)

最後に、その他として事務局から何かありますか。

30 その他 (安藤補佐) 会議の冒頭に申し上げましたとおり、 本日の会議の公開部分の内容につきましては、 後日会議録として愛知県のホームページに掲載することにしております。

掲載内容については、事務局が作成したものを発言者の方に 御確認いただくことにしておりますので、御協力お願いいたし ます。

以上でございます。

31 議事修了 (奥村議長)

本日の海部圏域保健医療福祉推進会議の議事は、これで終了いたしました。

皆様の御協力によりまして、議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行をお返しします。

32 閉会 (山田次長)

奥村様、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、

令和5年度 第1回 海部圏域保健医療福祉推進会議を終わらせていただきます。

構成員様におかれましては、交通事故などにお気をつけてお 帰りください。